



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和6年7月12日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
子育て支援課	保育支援係	松原 友江	内線 3536
			直通 058-272-8336
			FAX 058-278-2880

保育所等利用待機児童数(令和6年4月1日現在)について

令和6年4月1日現在の保育所等利用待機児童数（以下「待機児童数」という。）をとりまとめましたので、お知らせします。

○令和6年4月1日現在の県内における待機児童数は、昨年同時期（令和5年4月1日）より、1人増加し、1人となりました。4月1日時点で待機児童が発生するのは、平成31年4月1日に発生して以来、5年振りとなります。

【待機児童数】

調査時点	R 6 . 4 . 1
待機児童数	1人
待機児童発生市町村	瑞穂市

(参考) 過去5年の状況				
R 5 . 4 . 1	R 4 . 4 . 1	R 3 . 4 . 1	R 2 . 4 . 1	H 3 1 . 4 . 1
0人	0人	0人	0人	2人(1)
—	—	—	—	可児市1人(1) 坂祝町1人

※ () 内の数値は3歳以上児の数

※なお、当該児童については、現在すでに認可保育施設へ通園しており、待機状態は解消されています。

＜参考＞保育所等利用待機児童とは

調査日時点において、保育の必要性の認定(2号又は3号)を受け、特定教育・保育施設（認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園を除く。）又は特定地域型保育事業の利用の申込みがされているが、利用していない者。

(令和5年4月11日付・こ成保第7号・こども家庭庁成育局保育政策課長通知「保育所等利用待機児童数調査について」より)